



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

新潟地本・設備職場で 若い仲間が加入!



新たな仲間と 共にがんばろう!

新潟地本は11月10日、申4号・異常時対応における電力社員の安全確保に関する申し入れの団体交渉を行いました。

電力社員以外にも屋根上作業の可能性を示す

申4号・異常時対応における電力社員の安全確保に関する申し入れ団体交渉

新潟地本は11月10日、申4号・異常時対応における電力社員の安全確保に関する申し入れの団体交渉を行いました。

地本交渉団は、2022年7月5日に酒田運輸区構内で発生した架線停電に関する時系列を明らかにするよう求めました。

電力社員は、4時31分頃、支社側は、4時31分頃、き電トリップが発生したため調査を行ったところ、出区車両の屋根上にカラスの死骸を発見し、車両には異常がないことから除去すれば運行可能と判断したと回答しました。

電力社員がカラスの除去を行うことになった経緯を質すと、電力指令と輸送指令で打ち合わせ、電力社員よりカラスの除去は可能と受けた中で行ったとしました。

新潟車両センターに対しても同時並行で出動準備も行ったが、車両故障対応のためであり、カラス撤去の要請は行っていませんでした。

電力社員に車両の対応を行わせた理由を質すと、支社側は、これまでも強風でビニールが絡まった場合などで電力社員による対応があったとしました。

その上で、今回は車両に問題がなく、カラスを屋根上に乗せたままよりも撤去した方が良いことから、屋根上の危険箇所や触っ

てはいけない箇所を車両センター、指令間を含めて周知・共有した中で撤去したとしました。

支社側は、今回は車両故障対応ではなく、カラスの除去も難しくなく単純に除去できる状況であったことから、安全を担保した中で行ったとの説明を繰り返しました。

新潟車両センターから検修社員を派遣しなかった理由を明らかにするよう求めました。

支社側は、基準は特に無く、状態を含めて総合的に判断したとして、車両に関する故障では無く、カラスの除去を電力社員にお願い出来るという事から派遣しないと判断したと回答しました。

電力以外の社員にも指示する可能性はあるのかを問うと支社側は、今回は電力の知識がある電力社員であることを考慮した中で指示であり、その場での最適な方法として他システムの社員が行う可能性もゼロではないとの考えを示しました。

車両故障対応について支社側は、自力走行が出来なければ修繕しなければならず、基本的に検修社員は秋田から協力をお願いする必要があるとして、

設備システムの体制見直しに対し申3号で団体交渉 若手社員の教育・育成プラン 施策の実効性について議論

新潟地本は9月28日、申3号「組織再編に伴う設備システムの体制見直しについて」に対する第2次申し入れの団体交渉を行いました。

今年4月に提案を受けた「組織再編に伴う設備システムの体制見直しについて」に対し、教育や、権限移譲の内容など、施策実施前までに整理すべき点について、議論を行いました。

入社してから一人前とされる7年目までに、設備線路技術、設備管理業務を確実にするための到達目標と育成プランを1年ごとに明らかにするよう求め、設備部門若手社員の育成プランは従前より変わるものではないとの回答を受けました。

具体的には、1年目はしっかりと研修体制の中で基礎技術を学び、2年目は軌道管理を中心として全般的な中身を習得、3年目以降は担当業務が異なってくることから明確化は難しく、習熟度合を見ながら各種検査を経験していく流れであるとしていく流れであるとしました。

技術育成シートの活用方法についてもこれまでと変わりはなく、若手社員がどこまで知識、経験を積んでいるか自己分析をし、状況に応じて対応する考えを示しました。

